

各位

研究支援・社会連携グループ

学内研究費、受託研究費、科研費等の支出申請期限について（お知らせ）

研究支援・社会連携グループが所管する標記研究費の支出申請期限について、下記のとおりお知らせします。支出申請期限を厳守のうえ、研究費を執行いただきますようお願いいたします。

記

1 各研究費の支出申請期限等

研究費	支出申請期限及び 支出対象となる証拠書類の日付	提出先	
間接経費	2019年1月末日まで	研究支援・社会連携グループ	
個人研究費	2019年2月末日まで	※1	
科研申請奨励研究費			
科研再申請支援研究費			
受託研究費			
学外共同研究費			
指定寄付金			
研究拠点形成支援経費			研究支援・社会連携グループ
若手研究者育成経費			
教育研究高度化促進費			
教育研究緊急支援経費			
特別奨励研究費			
科研費	2019年3月10日まで ※2	研究支援・社会連携グループ	
科研費（他大学分担金）	2019年2月末日まで ※2		

※1 必要書類の提出先

- 千里山キャンパスの先生方は、研究支援・社会連携グループへ提出してください。
- 高槻キャンパス、高槻ミューズキャンパス、堺キャンパスの先生方は、各キャンパスオフィス等へ提出してください。

※2 科研費について、申請期限以降の支出申請を予定している場合は、事前に研究支援・社会連携グループにご相談ください。

2 各研究費共通

- (1) 旅費については、3月出張分も支出の対象となります。ただし、必要書類は支出申請期限内にご提出ください。
- (2) クレジットカード払いの場合の証拠書類の日付は、口座引き落とし日となりますので、申請期間間際のクレジットカードのご利用はお控えいただきますようお願いいたします。

以上